

令和2年12月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和2年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和2年12月25日（金曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

議事日程第2号

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の氏名

第4 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて(補正予算第1号)

第5 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて(補正予算第2号)

第6 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて(企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第7 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて(補正予算第3号)

出席議員（10名）

1番 溝井光夫	2番 荒井裕子	3番 大内康司	4番 鈴木洋二
5番 小山克彦	6番 大和田宏	7番 浜尾一美	8番 渡邊達雄
9番 大河原正雄	10番 石堂正章		

遅参通告議員

欠席議員

なし

説明のため出席した者

企業長	宗形 充	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
事務長兼総務課長	塩田 卓	看護部長	伊藤恵美
参事兼医事課長	有賀直明		

午後2時00分 開会

○副議長（大河原正雄君）

皆さん、こんにちは。

副議長の大河原でございます。

大内康司議長が、11月26日付けをもって、公立岩瀬病院企業団議員を辞職いたしましたので、地方自治法第106条の規定に基づき、議長が選任されるまでの間、私が議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配付しておりますので、これにてご了承願います。

次に、議員の辞職、就任がございましたのでご報告いたします。

11月26日付けで、須賀川市議会選出の大河内和彦議員、市村喜雄議員、溝井光夫議員、鈴木正勝議員、大内康司議員の5名が自らの申し出により辞職されました。

一方、12月3日付けで石堂正章議員、大内康司議員、鈴木洋二議員、浜尾一美議員、溝井光夫議員の5名が須賀川市議会より選出され、公立岩瀬病院企業団議員に就任いたしましたので、ご報告いたします。

これより、令和2年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10人であります。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

今月3日付で須賀川市議会から新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

この際、会議を円滑に進めるために、議員各位及び当局の皆様の自己紹介をお願いいたします。

議席1番議員から、順次起立の上、自己紹介をお願いします。

それでは、1番、石堂議員からお願いします。

(各自順番に自己紹介)

○副議長 (大河原正雄君)

ありがとうございました。

最後に、副議長で9番議員の大河原正雄でございます。宜しくお願いいたします。

続きまして、当局の皆様も自己紹介をお願いいたします。

宗形企業長より順番をお願いいたします。

(各自順番に自己紹介)

○副議長 (大河原正雄君)

ありがとうございました。

日程第2、これより「議長の選挙」を行います。

議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により

「投票による選挙の方法」と、同条第2項の規定により「指名推薦による方法」と
があります。

いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

○議員 (鈴木洋二君)

指名推薦をお願いします。

○議員 (大内康司君)

投票による選挙をお願いします。

○副議長 (大河原正雄君)

ただ今、「投票による選挙の方法」と「指名推薦による方法」両方の提案があり
ましたが、「投票による選挙の方法」が優先されますので、「投票による選挙の方
法」をもって決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 (大河原正雄君)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は「投票による選挙の方法」に決しま
した。

暫時休憩いたします。

(事務局準備)

休憩前より引き続き会議を開きます。

これより、議長の選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

(事務局 入口施錠)

ただいまの出席議員は、10人であります。

投票用紙を配布させることといたします。

(事務局 投票用紙・鉛筆配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長 (大河原正雄君)

配布漏れなしと認めます。

次に、投票箱の確認をいたします。

(事務局 各議員・臨時議長に、投票箱の中をお見せし、「異常ありません」)

○副議長 (大河原正雄君)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記・無記名であります。

投票用紙に、被選挙人の氏名を記載下さい。

事務局が投票箱を自席にもっていきますので、順次投票願います。

(記入状況を確認)

それでは、事務局お願いいたします。

(事務局 投票箱を1番議員から順番に回る)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長 (大河原正雄君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第27条の規定により、立会人に1番石堂正章議員、2番 荒井裕子議員、3番 大内康司議員を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大河原正雄君)

ご異議なしと認め、よって3人の立会いをお願いいたします。前に移動下さい。

(立会人 開票場所に移動)

(事務局 開票)

立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

そのうち、有効投票10票、無効投票0票。

有効投票中、石堂正章議員6票、大内康司議員4票。

以上のとおりであります。

よって、本病院企業団議会議長に石堂正章議員が、当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局 入口開錠)

ただいま、議長に当選されました石堂正章議員が、議場におられますので、本席から、会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

石堂正章議員に議長の当選承諾の旨発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○議長(石堂正章君)

ただいま公立岩瀬病院企業団議会議長選におきまして当選の告知を頂戴いたしました石堂正章です。謹んでお受けいたします。誠心誠意、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長(大河原正雄君)

ありがとうございました。

以上をもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

これより議長を交代いたします。

石堂正章議長は、議長席にご移動願います。

ご協力、ありがとうございました。

○議長（石堂正章君）

ただいま、皆様のご承認をいただきまして、議長になりました石堂正章でございます。宜しく願いいたします。

ここで、追加日程を事務局に配布させますので、暫時休憩いたします。

（事務局配布）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

議席は、本会議規則第3条第2項の規定により、議長において、ただいま着席の議席といたします。

なお、慣例により10番は議長の席といたしますので、溝井光夫議員は、1番にご移動願います。

暫時休憩いたします。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、9番大河原正雄議員、2番 荒井裕子議員、3番大内康司議員を指名いたします。

日程第4、議案第8号から日程第7、議案第11号を一括して議題といたします。
あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立
のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

○企業長（宗形充君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会12月定例会が招集となりましたところ、
議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありが
うございます。

さて、今期定例会は、須賀川市議会から選出をいただいております議員の皆様
の辞職に伴いまして、新たな議会議員に当選されました皆様をお迎えしての議会と
なります。

当選されました皆様には、まずもって心からお祝いを申し上げます。

また、本定例会におきまして新たな議長に石堂正章様が選任されました。誠に
おめでとうございます。議員の皆様には、今後とも、本病院の発展のため格別なるご
尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本病院は、明治5年から当地域での診療を開始しており、長い歴史と伝統を誇る、
我が国でも最も古い病院の一つであります。

今日まで幾多の変遷を経ながら、当地域にとって欠くことのできない公的基幹病
院として、多くの皆様のご支援をいただきながら、地域医療の中核的役割を担って
現在に至っております。

本年は、1月の中国武漢市の感染症対策のための都市閉鎖の報道を受けて、少な
い情報の中で直ちに対策会議を立ち上げ、入院患者の対応に当たり、県中地域では
唯一の第2種感染症病床指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の脅威と
向き合う1年となりました。

現在、県内では県北地方の感染拡大傾向が続いておりますが、いくつかの地域で
も集団感染（クラスター）の発生が報告されるなど、感染の危険はそこかしこにあ
るといった状況と思われまます。

医療機関や介護施設でも集団感染の事例が報告されており、一時的な外来診療機
能の停止など、地域に与える影響が大きく懸念される場所があります。

当院では、現在も入院患者への面会を制限しているほか、来院時の検温の実施や

手指のアルコール消毒、施設内でのマスク着用など感染対策に、引き続きご協力を
いただいております。

また、11月16日からは、当院かかりつけの発熱患者を対象に、一般の患者と
時間的・空間的に分離する発熱者外来を運用しており、感染防止のための対策を充
実させております。

現在までの当院の運営状況であります。11月までの8ヶ月間の実績で、患者
数は、入院が40,123人で、前年同期比では、約20.8%、10,535人
の減少、外来も約11.8%、7,412人減少の55,533人となっております。

収益面では、入院収益が前年同期比で3億8,702万円余りの減の、19億2,
845万円余り、外来収益でも2,554万円余りの減の、7億9,781万円余
りとなっております。医業収益全体額では、11.8%、4億2,933万円余り減と
なる、32億157万円余りとなりました。

引き続き、福島県が策定した「福島県新型コロナウイルス感染症患者等病床確保
計画」の中で役割を果たせるよう、新型コロナウイルス対策に万全を期すとともに、
地域の中核医療機関として、安定した質の高い医療の提供に努め、医業収益の確保
と、支出の削減に向けた取り組みをさらに強化して、安定的な病院経営を目指して
参りますので、議員皆様のなお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今一括議題となりました、議案第8号か
ら議案第11号までの議案4件につきまして、ご審議をいただくこととなりますが、
新型コロナウイルス感染症対策の補助金の創設などに対応するための補正予算など、
いずれも議会を招集する時間的な余裕がなかったため、地方自治法の規定に基づき
専決処分としたことから、今期定例会にておいて議会に報告し、承認を求めるもの
です。提出議案に係る提案理由につきましては、事務長からご説明申し上げますの
で、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○事務長（塩田卓君）

それでは、本議会に提案いたしております、議案4件につきまして提案理由をご
説明いたします。

議案第8号から議案第11号まで、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、
専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承

認を求めるものでございます。

いずれの案件も、今年度の新型コロナウイルス感染症に対する財政支援措置への対応や、12月1日を基準日とする企業長の期末手当の改正など、速やかに施行する必要があったことから、専決処分として手続きを進めたものです。

まず、議案第8号についてですが、福島県新型コロナウイルス感染症対応看護教育等環境整備事業補助金に係る補正となっております。本院附属高等看護学院の看護学生の集団感染を防ぐため、遠隔授業を行うための機器などの購入費について、補助金の対象となったものです。

議案第8号、別紙1からの各頁をご覧ください。

令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）であります。補正予算の内容は次の頁をご覧ください。専決第1号の中段以下から、第2条、令和2年度予算の収益的収入および支出の予定額のうち、医業外収益及び医業外費用を、それぞれ174万4千円補正増額するものです。

次に、令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算実施計画書（第1号）をご覧ください。

収入を補正増いたしますのは、1款、2項、4目、高等看護学院収益で、既決予定額2,805万円を174万4千円の補助金を増額し、2,979万4千円とするものです。

下段、支出では、1款、2項、4目、高等看護学院費の既決予定額1億1,856万9千円を、同じく174万4千円増額し、1億2,031万3千円にするものです。備品費、消耗品費がその内訳となっております。

次に議案第9号と、一つ飛びますが、議案第11号の二つの議案が、新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業などの補助金に係る補正となっておりますので、併せてご説明いたします。

これらにつきましても、今年度、新たに新型コロナウイルス感染症対策のために、様々な支援事業などが策定され、当院が該当するものに関して、いくつか申請をしており、県において採択となる経過が異なった時期となったために、2度の補正で対応しております。

補助金の内容としましては、新型コロナウイルス感染症に対する患者対応に直接従事する医師、看護師、医療技術員などに、国が定める支給要件により、特殊勤務

手当を支給するための支援や、新型コロナウイルス感染症に対応するために必要な医療機器の購入費用、さらには救急、周産期、小児医療機関に対する院内感染防止対策事業支援金として、委託費や光熱水費、消耗品費などの運営経費などでありま

す。

購入いたします医療機器の主なものは、人工呼吸器や超音波画像診断装置、移動式X線撮影装置などの資産購入となるものや、個人防護具など細かなものも含まれておりますが、購入費用が補助単価を超える部分につきましては、その差額分については、企業債をもって充てるなどの対応を予定しております。

なお、企業債の借入金額につきましては、既決予算内での対応とするものです。補正金額の内容につきましては、それぞれの実施計画書をご覧ください。まず、議案第9号ですが、収益的収入及び支出を2,816万5千円、資本的収入及び支出を7,035万円、それぞれ増額するものであります。

令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算実施計画（第2号）の表をご覧ください。

まず、収益的収入及び支出の頁ですが、収入として、1款、2項、2目、補助金を2,816万5千円増額し、下段の支出では補正額の内訳となりますが、1款、1項1目、給与費で1,820万6千円を、2目材料費で889万5千円を、3目経費で106万4千円をそれぞれ増額しております。

次の頁が、資本的収入及び支出についてですが、収入が、1款、3項、1目として新たに7,035万円を補助金として新設し、支出には、1款、2項、1目、資産購入費に同額の7,035万円を増額するものです。

次に、議案第11号を先にご説明いたしますので別紙4をご覧ください。こちらは、収益的収入及び支出を5,000万円、資本的収入及び支出を9,312万2千円、それぞれ増額するものであります。縦長の表でまとめております補正予算実施計画（第3号）の頁までお進みください。

まず、収益的収入及び支出の表では、収入の1款、2項、2目、補助金を5,000万円増額し、下段、支出では補正額の内訳として、1款、1項、2目、材料費で2,000万円、3目、経費で3,000万円を増額しております。

次の頁、資本的収入及び支出では、収入、1項、3款、1目、補助金を9,312万2千円増額し、支出では、1款、2項、1目の資産購入費を同額の9,312

万2千円増額するものです。

医療機器等の購入手続きには一定の時間を要することから、それぞれ専決処分として対応することにより、速やかに医療現場に設置、整備する予定としております。

次に、お戻りいただきまして、別紙3、議案第10号、専決第3号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。

改正の内容につきましては、添付書類の新旧対照表をご覧ください。

条例事項である企業長の期末手当減額については、基準日である12月1日以前に議会を開催するいとまがなかったため、専決処分とさせていただいたものです。扶養手当につきましては、国家公務員の一定級以上の階級の職員に対する減額措置が施行された段階で、企業長の扶養手当は支給しておらず、実態に即して削除しました。

期末手当の支給額は、12月支給分を、100分の150から、100分の145に、0.05月分減額としました。

次の頁の附則につきましては、福島県市町村総合事務組合の退職手当支給に関する実情と併せた文言の整理をしたものです。

なお、企業団の一般職員の給与につきましては、給与規程に定められており、条例事項ではないため、今年度の期末手当の改定につきましては、福島県に準拠するかたちで、12月期末手当を0.05月分減額し、支給しております。

以上、議案4件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第8号「専決処分の承認を求めることについて(補正予算第1号)」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第8号「専決処分の承認を求めることについて(補正予算第1号)」
を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これを承認することに決しました。

次に、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて(補正予算第2号)」の
質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて(補正予算第2号)」
を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これを承認することに決しました。

次に、議案第10号「専決処分の承認を求めることについて(企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正)」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(石堂正章君)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(石堂正章君)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第10号「専決処分の承認を求めることについて(企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石堂正章君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これを承認することに決しました。

次に、議案第11号「専決処分の承認を求めることについて(補正予算第3号)」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番浜尾議員。

○7番(浜尾一美君)

購入する医療機器について、どのくらいの個数を購入する予定かを伺いたい。

○議長(石堂正章君)

ただ今の7番浜尾議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

購入いたします医療機器の主なものは、人工呼吸器や超音波画像診断装置、移動式X線撮影装置などになりますが、その他に新型コロナウイルス対策に関わる个人防护服など広範囲にわたる物品も対象となりますので、購入数については提示しておりません。

○議長（石堂正章君）

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第11号「専決処分の承認を求めることについて（補正予算第3号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これを承認することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和2年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

令和2年12月25日 午後2時50分 閉会